

## 第10回日中韓観光大臣会合 共同宣言

日本国、中華人民共和国及び大韓民国の観光担当大臣は、2024年9月11日、日本国・兵庫県神戸市において、第10回日中韓観光大臣会合を開催した。

これまでに9回開催した「日中韓観光大臣会合」での合意に基づき、日中韓3国は、相互交流の拡大や3国間での観光協力の強化に取り組んできたところであり、観光交流の促進を通じて、東アジア地域の平和的な経済社会の発展や、文化・伝統に関する相互理解の促進に大きく貢献してきた。

本会合は、2019年の第9回日中韓観光大臣会合以降、COVID-19のパンデミック後初の大蔵会合であり、我々は、過去3年間に世界中で流行したパンデミックが、日中韓3国の観光分野や急成長する経済に悪影響を及ぼしたとの理解を共有する。

その上で、我々は、改めて観光が3国の共栄や相互理解等に資することの重要性に鑑み、ポスト・パンデミックにおける3国の観光の迅速な回復及び更なる発展を目指すことを確認し、域内観光交流及び域外観光市場誘致を促進するため、旅行者の安全確保や往来手段、広報活動等の観光に関わる様々な分野において包括的に3国間で協力することを始め、具体的方策について、以下のとおり意見が一致した。

### 1. ポスト・パンデミックにおける観光交流の迅速な回復と更なる連携・協力体制の確認・強化

- (1) 3国は、経済的なメリットにとどまらず観光を通じた住民の地域に対する誇りや愛着の醸成、学習・地域交流の機会の増進をもたらし、相互の文化への尊重、国際相互理解や国際交流・国際平和にも重要な役割を果たすことについて、共通認識を堅持する。
- (2) 3国は、2025年までに、3国間の交流人口についてコロナ前水準への迅速な回復の達成に向けて連携・協力するとともに、「第9回日中韓サミット共同宣言」の趣旨を踏まえ、2030年までに3国間の交流人口を4,000万人に増やすよう努める。

また、3国は、更なる活発な往来の実現に向け、域内観光交流及び域外観光市場誘致を促進するための協力ネットワークの構築、互いの国における旅行博への出席、2025年大阪・関西万博や2027年国際園芸博覧会、2025年第9回アジア冬季競技大会、2025年ワールドゲームズ、

2027年夏季ワールドユニバーシティゲームズを始めとする国際博覧会や国際スポーツ大会などの国際的なイベントの機会活用も含めた広報活動等における協力を推進する。

3国は、互いの観光関係の業界や民間企業などの交流・協力の発展を促進する。

- (3) 3国は、旅行者の安全の重要性について認識を確認し、旅行者の安全確保に資する正確かつ適切な情報を発信・共有し、パンデミックなどの危機的状況に3国で連携して対応するため、緊急時における情報共有のための連絡体制を構築する。あわせて、公共交通機関や宿泊施設の安全対策の推進等に引き続き取り組んでいく。

加えて、3国は、国際航空・海上交通ネットワークの回復に向けた協力をを行い、円滑な往来を促進する。

3国は、それぞれ、出入国における利便性の向上、多言語表記の案内板・標識の整備、無料Wi-Fiの整備、決済の利便性の向上、モバイル観光案内情報の提供を始めとしたICTの利活用の推進など、旅行者にとって快適な旅を実現するための環境の整備に努める。

- (4) 3国は、それぞれ、自国の観光に関するデータ・情報を共有する。また、3国は、協力して域内・域外の新たな市場の開拓に関する商談会やセミナーなどの協力事業を施行する。あわせて、3国は、それぞれ、在外公館や政府観光局などの海外拠点における情報の発信を推進する。
- (5) 3国は、相互理解の増進や将来に渡る協力関係を構築するため、次世代を担う青少年の交流の拡大を図る。

## 2. 日中韓3国をアジアの核とした未来に向けた持続可能な観光の推進

- (1) 3国は、環境、経済、社会の3要素を一体とした持続可能な観光が重要であることを共通認識とし、各国にてそれぞれこの認識に基づく観光振興策を実施するとともに、3国がアジアにおける持続可能な観光についてのイニシアチブを発揮する牽引役であることを理解し、単独及び連携して他のアジアの国々に向けて持続可能な観光の重要性について積極的な発信を行う。
- (2) 3国は、環境、経済、社会の3要素を踏まえた持続可能な観光の推進に向けて、以下を例とする取組を協力・連携して進めるよう努力する。
- ①低炭素型の観光商品の造成をはじめ、豊かな自然や文化、伝統などの地域資源の保全や次世代への継承と、観光利用とを両立させるコンテンツを造成する。

- ②各地域における自立的な経済循環を作り上げるため、当該地域の観光から発生した収益も踏まえ、当該地域の宿泊・観光施設等の改修や更新、資源となる自然や文化施設の保全、バリアフリー設備などの整備、質の高い人材育成・確保など、地域への再投資を拡大する。
- ③DXの推進等により、観光地・観光産業の収益力・生産性を向上させる。
- ④子供連れや高齢者・障がい者を含むあらゆる旅行者が安心して楽しむことができる包摂的な旅行環境を、ソフト・ハード両面において整備する。
- ⑤観光地に住む住民の観光への理解や地域への誇り・愛着の醸成を促進し、住民と旅行者との交流による新たな文化の創出を図る。
- ⑥旅行者の受入れと住民の生活の質の確保を両立することが重要であることを強く認識し、オーバーツーリズム対策や旅行者へのマナー・意識啓発を実施する。
- ⑦強売など不公正行為、質の低い旅行商品の提供やダンピング契約を防止するなど、観光業界の好循環と旅行者の安全性・満足度の確保を図るとともに、公正な取引環境の構築による健全な観光産業の成長を促進する。
- ⑧取組についての適切な効果検証と検証結果に基づく新たな取組の企画・立案を実施する。
- ⑨旅行者誘致の成功体験を始め、各国における持続可能な観光の取組についてのベストプラクティスを共有する。

### 3. 様々な地方への誘客促進等を通じた観光交流の広域化及び多様化・高質化

- (1) 旅行者の多様かつ質の高いサービスへの需要は高まっており、これに十分にこたえるべく国全体での観光振興を底上げするとともに、各地域の地域活性化にもつなげるためには、地方への誘客を促進し、かつ、各地域の潜在力を活用したコンテンツやサービスの付加価値向上による観光の高質化を図ることが重要である。
- (2) 3国は、地方都市間の交流拡大や地方間の民間交流の拡大を図るとともに、大都市から他国的地方部及び国をまたいだ地方間の観光交流促進のため、3国は、それぞれ、地方直行便の増便や国内における大都市から地方への周遊円滑化、自国の各地域内における交通アクセスの向上等に取り組む。

(3) 3国は、それぞれ、その地域固有の自然、文化、スポーツ、歴史的資源等を活用した地方誘客に効果の高い観光コンテンツの造成、アウトドアアクティビティを始め多様な体験を中心とする国際的需要動向を的確にとらえた新しい観光コンテンツや、国際的な文化芸術などのイベントを活用した観光コンテンツの造成、各地の多様な食文化や伝統、歴史等に触れる特別なイベントによる観光コンテンツの高付加価値化等に取り組む。

あわせて、質の高いガイドや接遇人材の十分な育成・確保を図るとともに効果的な情報発信に取り組む。3国は、地方誘客促進等の取組についてのベストプラクティスを共有する。

(4) 3国は、これまでに日中韓文化大臣会合において選定された東アジア文化都市の歴史・文化資源等を活用して文化・観光交流を推進し、文化芸術資源を活用した高付加価値な観光コンテンツ開発や観光地域づくりの経験や知見の共有を奨励するとともに、何度も訪れたい魅力的な東アジア地域のイメージを強化するために相互に協力する。

#### 4. その他

- (1) 3国は、更なる観光協力の促進に向けて、日中韓協力事務局（TCS）との連携を強化する。
- (2) 3国は、2025年中國において、「第11回日中韓観光大臣会合」を開催することで一致した。

本共同宣言は、2024年9月11日、日本国・兵庫県神戸市にて日本語、中国語及び韓国語で作成され、3種とも同等の価値を有する。

日本国  
国土交通大臣

中華人民共和国  
文化・旅游部副部長

大韓民国  
文化体育觀光部長官